

令和2年度 チャレンジ・アシスト・プログラム 追加募集要項 2020年6月17日版

■ 趣旨・目的

本事業は、青少年の自立と社会性を育むことを目的に、若者のグループが、企画・立案・実施を通して、社会で必要なスキル（グループ運営、情報発信、コミュニケーション、実行能力など）を獲得する機会と場を提供するものです。ジャンルを問わず初めてチャレンジする優秀な企画・提案に対し、その実現に向け活動するための事業費の助成を行います。また、助成グループには、事務局が継続的に助言や支援を行います。

■ 応募資格

- (1) 都内在住・在学・在勤いずれかの高校生世代からおおむね30歳以下の方が中心となって活動するグループであること。ただし、グループの代表者は20歳以上の者とする。
- (2) これから発足するグループまたは、発足して3年以内（令和2年4月20日までの時点）のグループであること。
- (3) 青少年の自立と社会性の発達を支援する本事業の目的から逸脱していないこと。
- (4) 助成を申請する活動は、グループ名、事業名、プランの概要等の公表を了承すること。
- (5) 活動を実施する場所が主に東京都内であること。

■ 助成の対象となる活動

社会的な公益につながる活動とし、(1)～(5)の内容を全て期待できると評価された活動の中から、青少年の健全な育成という当事業の趣旨に基づいて助成対象を決定します。

- (1) 人とつながる活動（社会参加）
- (2) 社会をより良くしていこうとする活動（課題解決・社会への有益性）
- (3) 新しい価値を生み出す活動（創造性）
- (4) 継続性が期待できる、発展が期待できる活動（継続性）
- (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策を準備している活動

■ 審査・助成対象とならない活動

- (1) 特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的とする活動
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成する活動
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動
- (4) 申請グループが実施主体ではない活動
- (5) 反社会的な活動

以上の外、助成の趣旨に沿わないと判断される活動は対象外になります。

■ 助成金額

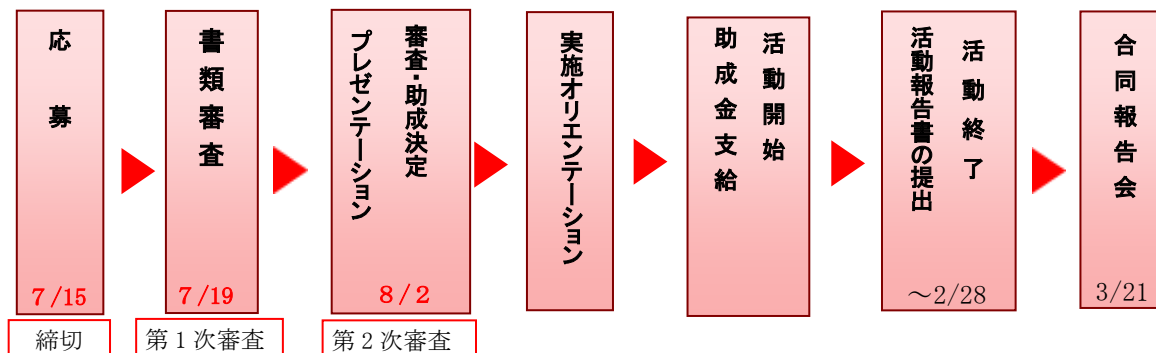
審査により優秀な企画・提案とされたグループには、活動実施のための助成金を支給します。

- (1) 総額40万円を優秀な企画・提案とされたグループに支給します。
- (2) 支給額の上限は1グループにつき30万円ですが、実施予定の事業の総額が30万円を超える場合でも、助成申請額が30万円以内であれば、審査の対象となります。また、審査の結果、申請額の一部のみを助成する場合があります。
- (3) 印刷代・講師謝礼・消耗品購入費・会場費・通信費等が助成の対象となります。
- (4) 交通費・飲食費・備品購入費等は、助成の対象外となります。

■ 応募方法及び期間

- (1) 「令和2年度チャレンジ・アシスト・プログラム助成申請書」に必要事項を記入の上、グループ紹介、活動内容の資料となる書類（A4版4ページ以内）を合わせて郵送で提出してください。
- (2) 助成申請書は BumB 東京スポーツ文化館の HP からダウンロードできます。
- (3) 応募は、1グループから1つとします。
- (4) 提出していただいた助成申請書及び添付書類はお返ししません。予めご了承下さい。

【応募締切り 7月15日（水）】（消印有効）



■ 審査方法

チャレンジ・アシスト・プログラムの審査委員会(NPO 関係者、研究者(社会教育等)、行政関係者、企業関係者等)が審査します。

【第1次審査(書類審査) : 7月19日(日)】

- (1) 審査要素は、チャレンジ精神、社会貢献度(公共性、社会の課題解決、社会的波及効果)、独自性(先駆性、創造性、ユニークさ)、実現可能性(計画・日程の具体性、予算見積りの具体性)等とします。
- (2) 書類審査によって第2次審査に進むグループを決定するとともに、審査結果を通知します。また、BumB 東京スポーツ文化館の HP で公表します。

【第2次審査(プレゼンテーション・審査・助成決定) : 8月2日(日)】

- (1) 第2次審査は、プレゼンテーションにより行い、審査委員会が審査します。
- (2) プレゼンテーションに要する時間は、発表15分です。
- (3) プレゼンテーションは、原則としてグループの代表者が行います。
- (4) 審査要素は、第1次審査の要素に、意欲(熱意)、表現力(プレゼンテーション力)などを加えます。

■ 助成グループの活動実施期間

助成の決定があった日から令和3年2月28日(日)まで
助成を受けたグループについては、BumB 東京スポーツ文化館の HP に活動状況を掲載します。

■ 相談・支援体制

助成を受けたグループには、事務局から継続的に助言や支援を行います。また、助成グループからの相談に随時対応します。(活動の日時や内容の変更、会計関係、活動内容に関する問題など)

■ 活動報告書及び合同報告会について

- (1) 令和3年2月28日（日）までに活動報告書を提出してください。
- (2) 活動報告書は、実施した活動内容を報告する実施報告書、活動に要した費用の使途を報告する収支会計報告書の2種類です。（様式は助成決定時に配布します。）
- (3) 助成を受けた全てのグループは、令和3年3月21日（日）に開催する合同報告会で、実施した活動について報告していただきます。

■ 助成金の返還について

令和3年2月28日（日）までに活動が終了していない場合、または報告書が提出されない場合には、助成金を返還していただくことがあります。また、活動の内容が当事業の趣旨にそぐわないと判断される場合、あるいは不適切な支出が認められた場合にも、助成金を返還していただくことがあります。

■ 実施・応募・問い合わせ先

BumB 東京スポーツ文化館
社会教育セクション 担当：坪田
〒136-0081 東京都江東区夢の島 2-1-3
TEL：03-3521-7323 FAX：03-3521-3506
URL：<http://www.ys-tokyobay.co.jp/> e-mail：bumb@partners1.co.jp

■ 主催

東京都教育委員会・BumB 東京スポーツ文化館

申請書類は原則として審査後返却いたしません。申請内容については、応募前に用紙をコピーされるなど、各グループにて控えをお取りください。

BumB 東京スポーツ文化館

〒136-0081 東京都江東区夢の島 2-1-3
Tel.03-3521-7323 Fax.03-3521-3506

<http://www.ys-tokyobay.co.jp/>

